

JA三大疾病保障付住宅ローン

対象住宅ローンの金利に

年+0.3%

を上乘せさせていただくことで...

平成23年4月1日現在

【住宅ローンのお借入れ計画に『安心』をプラス】

死亡・後遺障害保障に加え、「がん」、「急性心筋梗塞」、「脳卒中」により、所定の状態(※1)と診断された場合、対象の住宅ローンが全額返済される、もしもの時でも「ご家族」と「マイホーム」をお守りする、「心強い味方」となるJA住宅ローンです。

三大疾病保障特約付団体信用生命共済

が ん

(悪性新生物)

死亡原因の30.1%

急性心筋梗塞

死亡原因の3.8%

脳卒中

死亡原因の10.7%

* 死亡原因出典：厚生労働省「平成21年人口動態統計(確定数)」

死亡・後遺障害保障に加え、上記の病気が原因で
所定の状態(※1)と診断されたら

共済金で

住宅ローン残高を 全額返済(※2)



詳しくは裏面をご覧ください

(※1) 死亡・後遺障害保障に加え、次の事項に該当した場合、住宅ローン債務残高相当額が共済金として全国共済農業協同組合連合会よりJAに支払われ、住宅ローンが全額返済されます。

- が ん** 保障期間中に、初めて所定の悪性新生物(上皮内がん、および皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを除く)に罹患し、医師によって診断確定されたとき。ただし、保障の開始時の属する日から90日以内に悪性新生物と診断された場合を除きます。
- 急性心筋梗塞** 保障の開始時以後に生じた疾病により、所定の急性心筋梗塞を発病し、初診日から60日以上、所定の労働制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき。
- 脳卒中** 保障の開始時以後に生じた疾病により、所定の脳卒中を発病し、初診日から60日以上、言語障害等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき。

(※2) ※1の事項に該当した場合であっても、住宅ローンの返済にかかる約定利息・約定滞延利息および遅延損害金について、ご負担いただく場合があります。詳しくは当JA窓口までお問い合わせください。

【ご加入にあたっての留意事項】

- 加入可能な年齢の範囲は、20歳から50歳までとなります。
- 健康状態を「三大疾病保障特約付団体信用生命共済被共済者加入申込書」で告知していただきます。健康状態によっては、ご加入をお断りする場合がありますので、ご了承ください。
- 今までに、悪性新生物(上皮内がん、皮膚がんを含みます)と診断されたことがある場合にはご加入いただくことはできません。
- お借入金額が3,000万円を超える等の場合は、医師の診断を受けていただきます。なお、健康診断結果表等の内容によっては、医師の診査に代えることができる場合があります。

＜JA三大疾病保障付住宅ローンのご利用にあたっての留意点＞

- JA三大疾病保障付住宅ローンをご利用いただく団体信用生命共済は全国共済農業協同組合連合会の引受けとなりますが、団体信用生命共済の内容の詳細やご不明な点についてはお借入予定のJA窓口にお問い合わせください。
- 本「JA三大疾病保障付住宅ローン」のご案内にはJA三大疾病保障付住宅ローンに付帯される共済の概要を説明したものであり、実際にお借入れの際には「三大疾病保障特約付団体信用生命共済被共済者加入申込書」に添付されている「三大疾病保障特約付団体信用生命共済のご説明」および「三大疾病保障特約付団体信用生命共済のしおり」を必ずご確認ください。
- ローンのお申込みにあたりましては、上記団体信用生命共済の審査のほかに、当JAおよび当JA指定の保証機関の審査がございます。審査の結果によりましては、お申込みをお断りすることがございますので、ご了承ください。
- お借換えにもご利用いただけますが、当JAで現在ご利用中の住宅ローンを本ローンに切り替えることはできません。

伊豆の国

TEL 055-949-3214

もしくは当JAホームページまで
<http://www.ja-shizuoka.or.jp/izu/>

検索

「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。(ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります。)